

【兵庫県】移住支援金制度のご案内

～詳しい要件は、実施要領もご確認ください～

兵庫県及び県内 35 市町では、県内への人材還流と中小企業の人材確保・起業の促進を目的に、東京圏からの移住を伴う就業・起業に対して、移住支援金・起業支援金を支給する事業を開始します。

1 対象となる方

以下のすべての要件を満たす方。

- (1) 直近 5 年以上、東京 23 区に在住していた方 または 在勤していた方
- (2) 移住後、5 年以上継続して居住する意思のある方
- (3) 支援対象求人（下記 3 参照）に就職された方 または 起業された方（下記 4 参照）

※ 平成 31（2019）年 4 月 1 日以降に移住された方が対象となります。

2 対象となる移住先（予定）

県下 36 市町（下記の問い合わせ・申請先をご確認ください。）

※ 洲本市は、2020 年 4 月以降参画予定。

3 対象となる求人の条件

「ひょうごで働こう！マッチングサイト」（<https://www.letswork-hyogo.jp/>）に掲載され、「移住支援金支給対象求人」と表示のある求人

※ 掲載日以降に応募したものが対象となります。

4 対象となる起業内容

兵庫県が実施する「ふるさと起業・移転促進事業（東京 23 区枠）」の交付決定を受けた起業

5 支援金額

2 人以上世帯の場合：100 万円

単身の場合：50 万円

※ 原則として、異動する住民票の世帯人数により判断します。

6 申請できる期間

対象求人に在職 3 ヶ月以上 又は ふるさと起業・移転促進事業（東京 23 区枠）交付決定以後で、移住後 3 ヶ月以上 1 年以内の期間

※ 年度内の受付は、2020 年 2 月 28 日までです。

7 申請方法

申請書と必要書類を添えて、市町の窓口申請してください。

申請にあたっては、本人確認書類及び振込口座の確認ができる書類が必要です。

県 HP の URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/hyogo-matching.overview.html>

＜兵庫県内各市町問い合わせ・申請窓口＞

地域	市町名	担当課	電話番号
総括	兵庫県	労政福祉課	078-362-9168
神戸	神戸市	企画調整局 産学連携ラボ	078-322-5029
阪神北	伊丹市	商工労働課	072-784-8047
	川西市	政策創造課	072-740-1120
	三田市	まちのブランド観光課	079-559-5012
	猪名川町	企画財政課	072-766-8711
東播磨	明石市	産業政策課	078-918-5098
	加古川市	産業振興課	079-427-3074
	高砂市	未来戦略推進室	079-441-9904
	稲美町	経営政策部 企画課	079-492-9130
北播磨	西脇市	次世代創生課	0795-22-3111
	三木市	縁結び課	0794-89-2395
	小野市	産業創造課	0794-70-7137
	加西市	きてみて住んで課	0790-42-8729
	加東市	まちづくり創造課	0795-43-0507
	多可町	定住推進課	0795-32-4776
中播磨	姫路市	地方創生推進室	079-221-2834
	神河町	ひと・まち・みらい課	0790-34-0002
	市川町	企画政策課	0790-26-1010
	福崎町	地域振興課	0790-22-0560
西播磨	相生市	企画広報課	0791-23-7124
	たつの市	まちづくり推進課	0791-64-3167
	赤穂市	市民対話課	0791-43-6812
	宍粟市	ひと・はたらく課	0790-63-3166
	太子町	企画政策課	079-277-5998
	上郡町	企画政策課 地域創生担当	0791-52-1112
	佐用町	商工観光課 定住対策室	0790-82-0670
但馬	豊岡市	環境経済課	0796-21-9096
	養父市	やぶぐらし課	079-662-3172
	朝来市	市長公室 総合政策課	079-672-1492
	香美町	観光商工課 商工労政係	0796-36-3355
	新温泉町	商工観光課 商工振興係	0796-82-5625
丹波	丹波篠山市	創造都市課	079-552-5106
	丹波市	建設部 住まいづくり課	0795-88-5039
淡路	洲本市	魅力創生課	0799-24-7641
	南あわじ市	ふるさと創生課	0799-43-5205
	淡路市	企画情報部 まちづくり政策課	0799-64-2506